

地域健康課からのお知らせ

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児についてオンラインで学ぶ講座です。
 区内在住のおおむね妊娠5~9か月で、パートナーとオンライン(Zoom)参加できる方

2月6・13日(土)

※午前の部(午前10時~11時40分)、午後の部(午後1時30分~3時10分)

区HPで

地域健康課業務係 大森 ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布 ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田 ☎5713-1701 FAX5713-1509
 梶谷 ☎3743-4161 FAX6423-8838



詳細はコチラ

2月の健診と健康相談

詳細はコチラ



事業名	対象、内容など	
栄養相談*	○離乳食や幼児食の相談 ○肥満、血圧や血糖値が高めな方などの食事相談	
精神保健福祉相談*	思春期、認知症、アルコール依存症などで悩んでいる方とその家族	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧くださいか、地域健康課へお問い合わせください ○該当者には郵便でお知らせします
	1歳6か月児健康診査	○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じて保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	3歳児健康診査	
	乳幼児歯科相談*	3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談

*は地域健康課に予約が必要です ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

健康便り

1・2月は「はたちの献血キャンペーン」

成人を迎える方をはじめ、皆様のご協力をお願いします。献血は、全国の献血ルーム、巡回の献血バスにて。本人確認できるものをお持ちください。

健康医療政策課地域医療政策担当 ☎5744-1264 FAX5744-1523

ゲートキーパー応用講座

相手に寄り添う相談の受け方を体験します。

区内在住の方か区内相談機関の職員で、区のゲートキーパー基礎講座の受講者

1月29日(金)午後1時30分~4時

区役所本庁舎11階

抽選で30名

問合先へ電話かFAX(記入例参照)

健康医療政策課健康政策担当

☎5744-1728 FAX5744-1523

ぜん息講習会「備えよう!災害時の子どものぜん息・アレルギー」

オンライン開催のため、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなど(マイク・カメラ搭載)が必要



詳細はコチラ

になります。

ぜん息やアレルギーを持つ乳幼児・小学生の保護者、子どものアレルギーに関心のある方

2月7日(日)午前9時30分~11時30分

抽選で40名

問合先へ申込書(問合先へ電話かFAXで請求。区HPからも出力可)をFAXか郵送か持参。1月25日締め切り

健康医療政策課公害保健担当

☎5744-1246 FAX5744-1523

お口の健康パネル展

2月14日(日)午前11時~午後3時

大森駅中央改札口コンコース

大森歯科医師会

☎3755-5400 FAX3755-0307

ハッピーママ調布(2日制)

イヤイヤ期の対応や絵本を通したお子さんとの関わり方など

1歳6か月~2歳2か月くらいのお子さんを持ち、対応に困っている方(原則、2日とも参加できる方)

2月19日、3月5日(金)午前10時~11時30分

調布地域庁舎

先着10名

問合先へ電話。1月12日から受け付け

※保育有り

調布地域健康課健康事業係

☎3726-4147 FAX3726-6331

自転車を利用する皆さんへ

盗難に注意しましょう

昨年、区内で発生した自転車の盗難件数は2,073件で、都内で最も多い件数です。特に自宅での盗難が多く、盗まれた自転車の約6割にカギがかかっていません。自転車のカギかけは区の条例で定められています。大切な自転車を盗難されないために、以下のことを心がけましょう。



©大田区

●いつでも、どこでも、ツーロック

ツーロックとは自転車に備え付けのカギとは別にもう1つ、ワイヤー錠などのカギをかけることです。2つのカギで、盗難を防ぎましょう。

●家族で声かけ「カギかけた?」

自宅などに自転車を止めるときは、つい油断して施錠を忘れてしまいがちです。帰ってきた家族に一言「カギかけた?」と確認するだけでも、有効な対策になります。普段からカギかけの習慣をつけ、防犯意識を高めておくことが、被害を防ぐことにつながります。

▶問合先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1315 FAX5744-1527



ありがとうございます あたたかい善意

◆子ども生活応援基金へ

○東京大森ロータリークラブ=100,000円 ○稚元八浪=30,000円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

1月15~21日は

「防災とボランティア週間」です

阪神・淡路大震災を契機に災害時のボランティアの重要性が改めて認識されたことから、毎年1月15~21日は「防災とボランティア週間」と定められました。

ボランティアの募集

●消防団員・災害時支援ボランティア

▶問合先 大森消防署 ☎3766-0119 FAX3764-3610

田園調布消防署 ☎3727-0119 FAX5499-0119

蒲田消防署 ☎3735-0119 FAX3739-3943

矢口消防署 ☎3758-0119 FAX3756-9233

●自治会・町会でも、地域の防災力向上に取り組んでいます

▶問合先 地域力推進課地域力推進担当 ☎5744-1224 FAX5744-1518

家具転倒防止器具の支給

▶対象 住民税が非課税か課税所得金額が80万円以下で、次のいずれかに該当する世帯

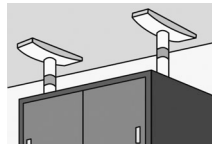
①65歳以上の1人暮らしか、世帯全員が65歳以上である

②身体障害者手帳1~4級、愛の手帳1~3度、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる

③要介護3~5の認定を受けている方がいる

▶申込方法 問合先へ申請書(問合先、特別出張所などで配布。区HPからも出力可)、家主の承諾書(借家にお住まいの方のみ)を郵送

▶問合先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1235 FAX5744-1519



家庭内備蓄

災害発生後も住み慣れた自宅で生活を続けられるよう、最低でも3日分の食料や生活用品を備蓄しておきましょう。普段から購入している食料品などを「多めに買い置き」するだけで立派な備蓄になります(循環型備蓄、ローリングストック法)。 ※過度な買い占めはお控えください

備蓄品の例

水(1人1日3ℓが目安)、米、缶詰、レトルト食品、チョコレートなどのカロリーの高いお菓子、カセットコンロ、カセットボンベ、簡易トイレなど



そのほか、ご自身の生活環境に合わせて備蓄することも大切です。

●高齢者=おむつ、常備薬、補聴器 ●ペット=ケージ、エサ、リード

●視力が低い方=メガネ、コンタクトレンズ

●乳幼児=粉ミルク、おむつ、哺乳びん、離乳食、体拭き

●女性=生理用品 ●アレルギーのある方=自分に合った食べ物や薬

など

▶問合先 防災危機管理課防災危機管理担当

☎5744-1611 FAX5744-1519

防災用品のあっせん

食料、簡易トイレ、感震ブレーカーなどをあっせん販売しています。詳細は防災用品あっせんのご案内(問合先、特別出張所で配布。区HPからも出力可)をご覧ください。

▶問合先 東京都葛飾福祉工場「大田区防災用品あっせん」係

☎3608-3541 FAX3608-5200